証券コード　7522
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都大田区羽田一丁目１番３号
ワ　タ　ミ　株　式　会　社
代表取締役社長　清　水　邦　晃

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月19日（金曜日）午後６時00分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月22日（月曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都港区高輪三丁目１３番３号
　　ＳＨＩＮＡＧＡＷＡ　ＧＯＯＳ　1F
　　TKPガーデンシティ品川
３．目的事項
　報告事項　１．第29期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第29期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　定款一部変更の件
　　第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.watami.co.jp/）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が、会計監査報告を作成するに際して監査をした、連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

◎業績の状況を踏まえ、会場経費を節約させていただくため、本総会は平日開催とさせていただきました。株主様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
　至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしましたが、個人消費におきましては平成26年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要とその反動等の影響により回復に遅れが見られました。

このような環境下、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業セグメントにおいてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

各事業セグメントの業績は以下のとおりです。

（国内外食事業）

国内外食事業におきましては12店舗を新規出店し、当連結会計年度末における店舗数は555店舗となりました。当連結会計年度において、不採算店を中心に100店舗の撤退を行う等、業績回復に努めてまいりましたが、顧客数が伸び悩み、既存店売上高前期比は93.4%となっております。

国内外食事業における売上高は60,272百万円（前期比86.1%）、セグメント損失は3,699百万円（前年は1,917百万円の損失）となりました。

（宅食事業）

宅食事業におきましては、12ヶ所の新規営業拠点を開設し、当連結会計年度末の営業拠点数は539ヶ所となりました。高齢者食宅配市場において、売上シェア№１を維持するものの、競合他社とのお客様獲得競争は依然として厳しい状況が続いております。その結果、３月の最終週における調理済み商品の平日１日あたりお届け数は256千食と前年を下回る水準にとどまっております。

宅食事業における売上高は39,478百万円（前期比92.1%）、セグメント利益は1,911百万円（前期比56.1%）となりました。

（介護事業）
介護事業におきましては、９棟の新規施設を開設し、当連結会計年度末における施設数は111棟となり、6,300名を超えるお客様にご入居いただいております。また、医療機関・介護施設との連携を強化する等、ご入居者様の獲得に努めておりますが、既存施設の入居率は当連結会計年度末で77.9％と、前年を上回る水準には至りませんでした。
介護事業における売上高は35,404百万円（前期比101.0％）、セグメント利益は2,399百万円（前期比66.0％）となりました。

（海外外食事業）
海外外食事業におきましては、16店舗を新規出店いたしました。一方では４店舗の撤退を行い、当連結会計年度末における店舗数は109店舗となりました。香港・上海といった主力地域における既存店売上高の前年割れが拡大し、セグメント損失計上の結果となりました。
海外外食事業における売上高は17,345百万円（前期比124.0％）、セグメント損失は227百万円（前年は189百万円の利益）となっております。

（その他事業）
農業におきましては、生産効率の向上並びに付加価値向上の取り組み継続の結果、３期連続の黒字達成となりました。
環境事業におきましては、生ゴミの堆肥化など循環サービスをはじめとした環境改善事業、及びの取り組みを継続しております。当連結会計年度においては敷設中であるメガ・ソーラー施設（北海道厚真町）の稼働前諸経費の一括償却の影響もありセグメント損失計上の結果となりました。
これら、農業、環境事業等を含むその他事業における売上高は2,809百万円（前期比204.3％）、セグメント損失は110百万円（前年は41百万円の利益）となっております。

当連結会計年度における企業集団の成果は、全ての事業セグメントにおいて、計画を大きく下回り、連結売上高は155,310百万円（前期比95.1％）、連結営業損失2,072百万円（前年は2,946百万円の利益）、連結経常損失3,406百万円（前年は2,133百万円の利益）、連結当期純損失12,857百万円（前年は4,912百万円の損失）と当期純損失計上は2期連続、営業・経常利益ベースでは上場以来初の赤字となりました。
上記のような業績の状況、当社グループを取り巻く経営環境及び今後の事業戦略等を総合的に勘案した結果、株主の皆様への当期の配当につきましては実施を見送らせていただきました。株主の皆様には、誠に申し訳なく、深くお詫びを申し上げます。当社としては、株主の皆様のご期待に応えるべく、業績の改善及び早期配当の実現に向けて、引き続き全力を注ぐ所存であります。

《平成27年３月期実績》　　（単位：百万円／％）

区　　分	実　　績	前　期　比
連結売上高	155,310	95.1
連結経常損失（△）	△3,406	-
連結当期純損失（△）	△12,857	-

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、18,531百万円（店舗賃借に係る保証金1,108百万円を含む）であり、主として下記店舗の出店及び施設の開設によるものであります。

■国内外食事業

名　称	店　名			
和民 1店舗	大曲駅前			
わたみん家 1店舗	ルルサス防府			
炭旬 8店舗	西明石駅前 炭右衛門茗荷谷	京都ヨドバシカメラ 西葛西	炉暖天満橋 岩国縁屋	わんぱく酒場鶏太 播州炭右衛門
TGI Friday's 2店舗	名古屋	西梅田		

■宅食事業

名　称	営　業　拠　点　名			
営業拠点 12営業所	埼玉本庄 香川高松北 岐阜大垣北	川崎麻生西 佐賀鳥栖 広島福山南	千葉大網白里 福岡直方 富山射水	大阪阪南 神奈川鎌倉手広 岐阜可児

■介護事業

名　称	施　設　名			
レストヴィラ 9棟	国立矢川 羽村 二子玉川	羽田 習志野台	川崎宮前 西宮	愛甲石田 八潮
ハッピーデイズ 3棟	矢向	入間	堀之内	

■海外外食事業

名　　称	営　　業　　拠　　点　　名			
店　　舗 16営業所	新港城（香港） 蘇州泉屋（中国） 世紀滙（中国） 左營環球（台湾）	新港中心（香港） 蘇州觀前街（中国） 九方（中国）	皇庭廣場（中国） 松江万达（中国） 太阳新天地（中国）	張楊路（中国） 徐家匯（中国） 長泰國際（中国） 「GOCHISO」K11店（香港）

③　資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として15,257百万円、長期借入金として4,280百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第 26 期 (平成24年３月期)	第 27 期 (平成25年３月期)	第 28 期 (平成26年３月期)	第 29 期 (平成27年３月期)
売　　上　　高	140,197	157,765	163,155	155,310
経常利益又は経常損失(△)	7,808	8,021	2,133	△3,406
当期純利益又は当期純損失(△)	3,418	3,540	△4,912	△12,857
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	85円37銭	88円46銭	△123円81銭	△344円31銭
総　　資　　産	111,425	124,680	127,910	130,904
純　　資　　産	29,350	32,046	22,768	10,007
１株当たり純資産額(円)	726円04銭	791円35銭	600円10銭	257円20銭

⑶ 重要な子会社の状況

（単位：百万円／％）

会　社　名	資本金	議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
ワタミフードシステムズ㈱	100	100.0	食品の製造、フランチャイズ加盟店、介護施設への納入、問屋から飲料類を仕入、フランチャイズ加盟店、介護施設への納入 飲食店の経営並びに外食事業におけるフランチャイズ事業の展開 食料品材料セット及び調理済み商品の製造及び販売・宅配
ワタミの介護㈱	95	100.0	有料老人ホームの運営、 訪問介護・居宅介護支援事業及び通所介護事業
和民國際有限公司	1,395	100.0	海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開、海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行
㈲ワタミファーム	3	25.0	農産物の生産販売、農産加工品の製造・販売及びワタミフードシステムズ㈱に対する農産物の納入
ワタミファーム＆エナジー㈱	194	100.0	廃棄物管理、再生可能エネルギー事業 農産物の集荷

(注) １．ワタミフードサービス㈱、ワタミタクショク㈱、ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱は、平成27年３月１日を効力発生日として、ワタミフードサービス㈱を存続会社、ワタミタクショク㈱、ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、ワタミフードサービス㈱は平成27年３月１日に、ワタミフードシステムズ㈱に商号を変更、ワタミエコロジー㈱は平成26年10月1日に、ワタミファーム＆エナジー㈱に商号を変更しております。

２．当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	ワタミフードシステムズ㈱	ワタミの介護㈱	和民國際有限公司
特定完全子会社の住所	東京都大田区羽田一丁目1番3号	東京都大田区羽田一丁目1番3号	香港：九龍觀塘創業街9號
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	- 百万円	7,692百万円	1,395百万円
当社の総資産額	32,656百万円	82,291百万円	2,256百万円

⑷ 対処すべき課題

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループにおいては、前連結会計年度に4,912百万円の当期純損失を計上したことに引き続き、当連結会計年度においても12,857百万円の当期純損失を計上したことから純資産額が10,007百万円となりました。この結果、連結子会社ワタミの介護株式会社の支払承諾契約の一部が財務制限条項に抵触し、事前求償事由に該当しました。これにより取引銀行から事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高5,302百万円について直ちに取引銀行に支払う必要があります。（連結貸借対照表に関する注記(3)参照）また、当連結会計年度末現在、当社グループの借入金残高は30,723百万円であり、平成27年度の利益計画の達成を前提としても、取引銀行からの金融支援が必要な状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、二期連続の営業赤字となっている国内外食事業において、まず85店舗の不採算店舗の撤退により店舗段階の収益性の改善を図ります。また、販売促進方法の見直し、店舗配送方法の見直しなどによるコスト削減額3,500百万円を目標とした黒字化に向けた改善計画を策定しています。その着実な実行を図ることにより、安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得できる体制の構築に取り組んでいます。

資金面では、主要取引行との間で既存短期借入金10,000百万円の長期切替及び必要な年度計画資金の調達について手続きを進めています。また、ワタミの介護株式会社の支払承諾契約に関しては、取引銀行から事前求償権の行使猶予の同意を得ており、財務制限条項の変更と適用保証料率の変更手続きを進めています。

なお、年度資金計画は、1,500百万円の設備投資、自己資金による年間3,000百万円の有利子負債削減を前提としていますが、現状の利益計画を下回った場合であっても、必要な場合には株式会社横浜銀行をはじめとした主要取引行に一定範囲での追加資金支援も要請できる見込みであります。更に、工場などの余剰生産設備の売却によるキャッシュ・フローの改善、事業ドメインの再定義による一部事業の売却など、金融支援に依存しない財務体質の改善も併せて進める予定です。

現在、これらの対応策を進めているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

なお、主要な事業等の課題につきましては、以下の通りであります。

① 国内外食事業

二期連続営業赤字となっている現況を踏まえ、店舗周辺マーケットの回復が見込めない不採算店舗の閉鎖とともに抜本的なコスト構造改革を進め、売上増に依存せず黒字化を実現することにまずは最優先で取り組みます。そのうえで、継続的に付加価値の高いメニューの開発、店舗オペレーションの改革などにより「和民」・「わたみん家」といった主力業態の収益モデルの再構築を行います。また、仕入・製造体制も見直し、食材等原価低減を進めることで、より価格満足度の高い商品施策を可能にしていきます。今後は、居酒屋事業にとどまることなく、新業態の開発・展開を図り、国内外食事業の業態ポートフォリオの最適化を図ってまいります。

② 宅食事業

宅食事業は、高齢化社会の進展とともにマーケットが拡大する一方、競争環境も激化しております。このような状況下において、市場シェアの拡大とともに、既存のお客様に継続してご利用いただくことが重要と考えております。商品力の強化、販促施策、営業体制の見直し等により、新規顧客の獲得を進め市場シェアの拡大を図ります。また、お客様とまごころスタッフとのつながりを大事にするビジネスモデルを維持しつつ、長期ご利用のインセンティブとなる囲い込み施策の強化を図ってまいります。併せて、商品の安全性に対する対策を強化し、一人でも多くのお客様にまごころを込めて商品をお届けできる体制を強化してまいります。

③ 介護事業

介護事業は、日本における高齢化社会の進展によりマーケットは拡大しております。このような状況下において、入居金や介護保険報酬に関する法令変更への対応、特定施設の総量規制の中における新規施設の開設数の確保、人材の採用・育成、新規事業の展開などが重要であると考えております。従業員の専門知識の強化や業務標準化によりサービス向上・ホーム運営コスト削減を図ってまいります。その上で「４大ゼロ」（おむつゼロ・経管食ゼロ・特殊浴ゼロ・車椅子ゼロ）、「認知症ケア」など自立支援の継続的な推進による介護サービスレベルの向上に努めてまいります。また、メディカルホームの取り組み、通所介護事業の拡大、サービス付高齢者向け住宅の開発など、より広範な所得層をターゲットとした商品の開発により、地域に必要とされる存在となることで一人でも多くのご入居者様とそのご家族様の幸せを実現してまいります。

④　海外外食事業

海外外食事業は、アジア圏の経済成長にともない日本食マーケットが拡大する一方、競争環境も激化しております。このような状況下において、現在出店する商業施設のオーナー様のテナント入替ニーズ、細分化するお客様の飲食ニーズに応えるためには、新業態の開発による既存出店ポイントの確保、新規出店可能ポイントの拡大が重要であると考えております。あわせて、本部機能におけるローカルスタッフへの権限委譲など、経営の現地化を進めることにより、優秀な人材を確保できる仕組みを構築することも重要であると考えております。

⑤　人材・教育

新卒採用のみならず中途採用に関しても厳しい採用環境が続いておりますが、グループ経営理念に基づき、継続的な採用を進め、事業展開のうえで中核となる人材を育成していきたいと考えております。また、グループの経営課題が多岐にわたるなか、その課題解決に資する知見を有した経営幹部人材の登用も重要であると認識しており、併せて進めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

区　　分	事　　業　　内　　容
国内外食事業	飲食店の経営並びに外食事業におけるフランチャイズ事業の展開
宅食事業	食料品材料セット及び調理済み商品の販売・宅配
介護事業	有料老人ホームの運営、訪問介護事業、居宅介護支援事業及び通所介護事業
海外外食事業	海外における飲食店の経営及び海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開
その他事業	農産物の生産販売、農産加工品の製造・販売 廃棄物管理、再生可能エネルギー事業

⑹ **主要な事業所**（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本　　社	東京都大田区羽田一丁目１番３号

② 主要な子会社の事業所

ワタミフードシステムズ㈱	本　社	東京都大田区 相模原センター（神奈川県相模原市）、東松山センター（埼玉県比企郡滑川町）他計12ヶ所
ワタミの介護㈱	本　社	東京都大田区
和民國際有限公司	本　社	香港
㈲ワタミファーム	本　社	千葉県山武市
ワタミファーム＆エナジー㈱	本　社	東京都大田区

③　国内外食店舗数の状況

業態名	地域	店舗数
「和民」「坐・和民」	北海道	8
	東北	11
	関東	166
	北陸・甲信越	6
	東海	22
	関西	54
	中国・四国	16
	九州	17
	小計	300
「ＧＯＨＡＮ」	関東	13
「饗の屋(きょうのや)」	関東	4
「わたみん家」 「炭の鳥子」	北海道	3
	東北	4
	関東	113
	北陸・甲信越	6
	東海	13
	関西	21
	中国・四国	17
	九州	10
	小計	187
「炭旬」	東北	3
	関東	16
	東海	1
	関西	11
	中国・四国	1
	小計	32
「旨い屋」	関東	2
「TGI Friday's」	関東	10
	東海	1
	関西	2
	海外	1
	小計	14
「Wang's Garden」	関東	1
「銀政」	関東	2
国内外食合計		555

※ＦＣ店含む

④　宅食営業拠点数の状況

地域	営業拠点数
東北	19
関東	180
北陸・甲信越	37
東海	76
関西	96
中国・四国	42
九州	89
宅食合計	539

⑤　介護施設数の状況

地域	施設数
関東	101(9)
東海	2
関西	6(1)
中国・四国	2
介護合計	111(10)

※（　）内は通所介護事業（デイサービス事業）営業所数

⑥　海外外食店舗数の状況

地域	店舗数
香港	34
中国	43
台湾	15
シンガポール	7
マレーシア	3
フィリピン	3
韓国	1
カンボジア	1
海外外食合計	107

⑺ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内外食事業	1,395（8,092）名	△146（△1,146）名
介護事業	2,651（3,418）名	98（1）名
宅食事業	564（1,501）名	27（387）名
海外外食事業	1,753（1,666）名	155（263）名
その他	167（229）名	2（△112）名
総計	6,530（14,906）名	136（△607）名

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104（140）名	22（△36）名	39.0歳	9.10年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在） （単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	10,088
株式会社みずほ銀行	6,651
株式会社三井住友銀行	4,346

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　普通株式　100,000,000株
第１種優先株式　50,000,000株

（注） 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第１種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

② 発行済株式の総数　普通株式　41,686,780株
（自己株式4,341,611株）
第１種優先株式　－株

③ 株主数　普通株式　69,366名
（前期比1,221名増）
第１種優先株式　－名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社アレーテー	10,462千株	28.01%
サントリー酒類株式会社	3,341千株	8.94%
アサヒビール株式会社	1,780千株	4.76%
ワタミ従業員持株会	966千株	2.58%
株式会社横浜銀行	645千株	1.72%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	591千株	1.58%
明治安田生命保険相互会社	384千株	1.02%
株式会社みずほ銀行	379千株	1.01%
黒沢真一	340千株	0.91%
鉄建建設株式会社	275千株	0.73%

（注） 持株比率は自己株式(4,341,611株）を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清水邦晃	ワタミフードシステムズ株式会社代表取締役
常務取締役	門司実	ワタミフードシステムズ株式会社代表取締役
取締役	吉田光宏	ワタミの介護株式会社代表取締役社長
取締役	桑原豊	
常勤監査役	安西慎一	
監査役	寺永好孝	サントリーコーポレートビジネス株式会社代表取締役社長
監査役	石井誠二	株式会社ＨＡＰＰＹ石井代表取締役
監査役	中西茂夫	

（注）１．常勤監査役安西慎一氏、及び監査役寺永好孝氏、石井誠二氏及び中西茂夫氏は、社外監査役であります。
２．常勤監査役安西慎一氏は、銀行において長年企業金融業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査役石井誠二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．取締役桑原豊氏は、平成27年５月13日をもって辞任により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査役は、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、同法第４２３条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （－）	31百万円 （－）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （4）	4百万円 （4）
合計	8名	35百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第11期定時株主総会において月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成９年６月27日開催の第11期定時株主総会において月額1.5百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

ア．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役寺永好孝氏は、サントリーコーポレートビジネス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社グループは同社グループとの間に間接的な商品仕入等の取引があります。

・監査役石井誠二氏は、株式会社HAPPY石井の代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社HAPPY石井との間には特別の関係はありません。

イ．当事業年度における主な活動状況

	取締役会出席率	監査役会出席率	発言状況
監査役　安西慎一	100.0%	100.0%	企業金融経験者としての豊富な知識と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監査役　寺永好孝	100.0%	100.0%	酒類・飲料水メーカーの役員としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監査役　石井誠二	100.0%	100.0%	外食業界に関する豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監査役　中西茂夫	100.0%	100.0%	酒類・食品総合卸売商社の役員としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

社外取締役の選任に関して、第２号議案として上程するものであります。

今後とも当社に最適なコーポレートガバナンスを目指しつつ、引き続き手段を尽くして当社の社外取締役として最適な人材の確保に努めて参りたいと存じます。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．コンプライアンス体制の基礎として、「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社員行動基準」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知徹底を図ることとする。

イ．各種研修会において、コンプライアンスに関して継続的に啓蒙教育を実施する。

ウ．内部監査部門として、ワタミ株式会社内にグループ全体を評価する業務管理グループを配置するとともに、各事業会社においても各々執行部門から独立した監査部門を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。

エ．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月２回定時に開催される経営会議において報告する。

オ．法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、外部第三者機関窓口である「ヘルプライン」を設け、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。

カ．監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は、当社の業務施行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役又は執行役員が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。

イ．監査役を含むグループ各社の管理責任者が出席する定例ミーティングにおいてグループ内に存在する諸問題についての討議を行い、その内容に基づき取締役会に提言を行うことによりリスクの低減、排除を図る。

ウ．不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月２回定時に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

イ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する「ワタミグループ憲章」「ワタミグループ社員行動基準」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、経営会議において業務の執行、施策の実施状況に関して報告を行うこととする。また関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当並びに法務担当は、監査役から要請を受けた時には、監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用人の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．取締役及び使用人は当社又は当社グループの業務又は業績に与える重要な事項については、遅滞無く監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

イ．監査役は、会計監査人、内部監査担当、関係会社管理担当、関係会社監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

⑧　反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。

⑹　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	19,465	流動負債	43,759
現金及び預金	9,483	支払手形及び買掛金	3,852
売掛金	4,773	短期借入金	17,552
商品及び製品	392	リース債務	4,080
仕掛品	162	未払金	4,457
原材料及び貯蔵品	610	未払法人税等	1,015
繰延税金資産	247	賞与引当金	962
その他	3,841	販売促進引当金	119
貸倒引当金	△45	短期契約解除引当金	42
固定資産	111,439	その他	11,676
有形固定資産	76,898	固定負債	77,137
建物及び構築物	17,049	長期借入金	13,170
機械装置及び運搬具	4,685	リース債務	50,573
土地	1,480	長期預り入居金	7,260
リース資産	50,733	資産除去債務	3,691
建設仮勘定	1,368	その他	2,441
その他	1,580	負債合計	120,897
無形固定資産	6,571	（純資産の部）	
のれん	4,333	株主資本	8,874
その他	2,237	資本金	4,410
投資その他の資産	27,969	資本剰余金	5,002
投資有価証券	135	利益剰余金	6,373
繰延税金資産	171	自己株式	△6,911
差入保証金	22,372	その他の包括利益累計額	730
投資固定資産	115	その他有価証券評価差額金	13
その他	5,368	為替換算調整勘定	717
貸倒引当金	△194	新株予約権	383
		少数株主持分	19
		純資産合計	10,007
資産合計	130,904	負債純資産合計	130,904

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		155,310
売上原価		77,314
売上総利益		77,996
販売費及び一般管理費		80,068
営業損失（△）		△2,072
営業外収益		
受取利息	160	
協賛金収入	199	
助成金収入	107	
設備賃貸収入	461	
受取和解金	232	
雑収入	688	1,850
営業外費用		
支払利息	2,360	
設備賃貸費用	433	
持分法投資損失	96	
雑損失	294	3,185
経常損失（△）		△3,406
特別損失		
固定資産除却損	235	
リース契約解約損	114	
賃貸借契約解約損	372	
減損損失	4,594	
のれん償却額	1,586	6,902
税金等調整前当期純損失（△）		△10,309
法人税、住民税及び事業税	1,360	
法人税等調整額	1,168	2,529
少数株主損益調整前当期純損失（△）		△12,838
少数株主利益		18
当期純損失（△）		△12,857

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　残高	4,410	5,002	19,629	△6,972	22,069
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△373		△373
当期純損失（△）			△12,857		△12,857
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△26	62	36
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△13,256	61	△13,195
平成27年３月31日　残高	4,410	5,002	6,373	△6,911	8,874

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日　残高	5	314	320	378	0	22,768
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△373
当期純損失（△）						△12,857
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						36
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	7	403	410	4	18	434
連結会計年度中の変動額合計	7	403	410	4	18	△12,761
平成27年３月31日　残高	13	717	730	383	19	10,007

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	10,980	流動負債	14,465
現金及び預金	4,429	短期借入金	10,000
売掛金	583	一年内返済予定の長期借入金	3,474
前払費用	32	リース債務	45
繰延税金資産	19	未払金	797
短期貸付金	4,815	未払費用	82
立替金	779	預り金	35
未収入金	274	前受収益	12
その他	46	賞与引当金	17
固定資産	23,262	その他	1
有形固定資産	216	固定負債	8,728
建物	82	長期借入金	8,709
構築物	0	リース債務	18
車両運搬具	0	その他	0
器具及び備品	85	負債合計	23,193
リース資産	46	（純資産の部）	
建設仮勘定	3	株主資本	10,652
無形固定資産	1,751	資本金	4,410
商標権	0	資本剰余金	5,002
ソフトウェア	761	資本準備金	5,002
ソフトウェア仮勘定	930	利益剰余金	8,150
電話加入権	58	利益準備金	107
投資その他の資産	21,293	その他利益剰余金	8,043
投資有価証券	39	別途積立金	9,600
関係会社株式	9,227	繰越利益剰余金	△1,556
関係会社出資金	100	自己株式	△6,911
長期貸付金	22,052	評価・換算差額等	13
長期前払費用	9	その他有価証券評価差額金	13
繰延税金資産	12	新株予約権	383
差入保証金	343	純資産合計	11,048
その他	128		
貸倒引当金	△10,619		
資産合計	34,242	負債純資産合計	34,242

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		4,372
売上原価		410
売上総利益		3,961
販売費及び一般管理費		2,047
営業利益		1,914
営業外収益		
受取利息	213	
貸倒引当金戻入益	16	
新株予約権戻入益	46	
雑収入	42	319
営業外費用		
支払利息	161	
雑損失	13	174
経常利益		2,059
特別損失		
関係会社株式評価損	3,964	
貸倒引当金繰入額	10,251	
減損損失	9	14,225
税引前当期純損失（△）		△12,166
法人税、住民税及び事業税	207	
法人税等調整額	16	223
当期純損失（△）		△12,390

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日　残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	11,233	20,940	△6,972	23,381
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△373	△373		△373
当期純損失（△）						△12,390	△12,390		△12,390
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分						△26	△26	62	36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△12,789	△12,789	61	△12,728
平成27年３月31日　残高	4,410	5,002	5,002	107	9,600	△1,556	8,150	△6,911	10,652

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日　残高	5	5	378	23,765
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△373
当期純損失（△）				△12,390
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	7	7	4	12
事業年度中の変動額合計	7	7	4	△12,716
平成27年３月31日　残高	13	13	383	11,048

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年６月５日

ワタミ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　東　正　裕　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ワタミ株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年６月５日

ワタミ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　芝　田　雅　也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　坂　東　正　裕　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ワタミ株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第２９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月３１日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年６月５日

ワタミ株式会社監査役会

常勤監査役　安西慎一　㊞

監査役　寺永好孝　㊞

監査役　石井誠二　㊞

監査役　中西茂夫　㊞

（注）常勤監査役安西慎一、監査役寺永好孝及び監査役石井誠二は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

⑴　平成27年５月１日に施行された改正会社法において、定款の定めにより業務執行取締役でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第２６条および第３２条の一部を変更するものであります。

なお、定款第２６条の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

⑵　その他、文言の加除、修正等所要の変更を行うものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現　行　定　款	変　更　案
（招集の時期及び場所） 第14条　（省略） ② 株主総会は、東京都及び千葉県並びに神奈川県並びに埼玉県において開催する。	（招集の時期及び場所） 第14条　（現行どおり） ② 株主総会は、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県のいずれかにおいて開催する。
（社外取締役の責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（取締役の責任限定契約） 第26条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

現　行　定　款	変　更　案
（社外監査役の責任限定契約） 第32条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（監査役の責任限定契約） 第32条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	清水邦晃 （しみず くにあき） （昭和45年６月１日）	平成３年９月　当社入社 平成９年８月　当社東日本事業部部長 平成15年８月　当社執行役員兼ゴハン事業本部長 平成17年９月　㈱アールの介護（現社名　ワタミの介護㈱）取締役 平成18年４月　ワタミの介護㈱代表取締役社長 平成21年６月　当社取締役兼ワタミの介護㈱代表取締役社長 平成24年11月　当社常務取締役兼ワタミの介護㈱代表取締役社長 平成26年10月　当社常務取締役兼ワタミフードサービス㈱代表取締役社長 平成27年３月　当社代表取締役社長兼ワタミフードシステムズ㈱代表取締役（現任）	6,235株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	門司　実 （もんじ みのる） （昭和41年1月2日）	平成５年７月　当社入社 平成11年８月　当社商品開発部長 平成15年１月　当社執行役員商品開発部長 平成15年８月　当社執行役員商品本部長 平成16年６月　当社取締役商品本部長 平成17年12月　当社取締役商品本部長兼海外事業本部長 平成18年４月　当社取締役常務執行役員商品本部長兼海外事業本部長 平成20年６月　当社取締役兼ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱代表取締役社長 平成24年11月　当社常務取締役兼ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱代表取締役社長 平成25年２月　当社常務取締役兼ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱代表取締役社長兼ワタミエコロジー㈱代表取締役社長 平成26年10月　当社常務取締役兼ワタミタクショク㈱代表取締役社長 平成27年３月　当社常務取締役兼ワタミフードシステムズ代表取締役（現任）	3,755株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	吉田光宏 （よしだ みつひろ） （昭和35年5月9日）	昭和58年４月　三井生命保険(相)入社 平成９年９月　当社入社 平成10年12月　当社経営企画部長 平成15年１月　当社戦略統括本部長 平成15年４月　当社執行役員戦略統括本部長 平成15年７月　㈱ティージーアイ・フライデーズ・ジャパン営業執行責任者 平成16年３月　当社執行役員人材開発本部長 平成16年６月　当社取締役人材開発本部長 平成18年４月　当社取締役上席執行役員人材開発本部長 平成20年８月　当社取締役兼㈱タクショク代表取締役副社長 平成21年４月　当社取締役兼ワタミタクショク㈱代表取締役社長 平成24年11月　当社常務取締役兼ワタミタクショク㈱代表取締役社長 平成26年10月　当社常務取締役兼ワタミの介護㈱代表取締役社長 平成27年３月　当社取締役兼ワタミの介護㈱代表取締役社長（現任）	3,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	※ 小田剛志 （おだ たけし） （昭和47年６月23日）	平成７年４月　㈱北海道銀行入行 平成13年７月　当社入社 平成17年４月　当社経理部長 平成22年４月　当社経営企画本部統括部長 平成26年４月　当社執行役員経営企画本部長（現任）	700株
5	※ 金野志保 （こんの しほ） （昭和38年６月28日）	平成３年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成17年６月　ヤフー㈱　監査役 平成21年４月　早稲田大学大学院法務研究科教授 平成20年３月　アドバンスト・ソフトマテリアルズ㈱　監査役（現任） 平成26年４月　日本弁護士連合会男女共同参画推進本部委員（現任） 平成26年８月　特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
３．金野志保氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
４．金野志保氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する豊富な知見を有しており、また、企業監査役としての豊富な経験を有しているためであります。
上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
５．本議案が原案どおり承認され、金野志保氏が取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：TKPガーデンシティ品川
東京都港区高輪三丁目13番３号
ＳＨＩＮＡＧＡＷＡ　ＧＯＯＳ　１Ｆ

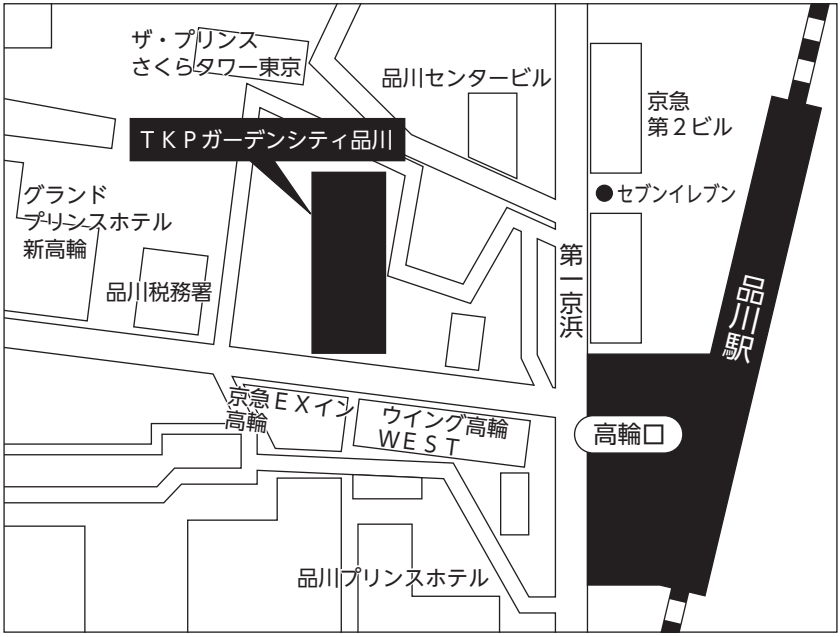

＜交通＞　◆京急線品川駅下車高輪口徒歩１分
◆JR品川駅下車中央改札口（高輪口）徒歩１分
◆都営浅草線高輪台駅下車徒歩７分

※駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

＜受付＞　メイン会場が満席となった場合は第二会場にご案内させていただきますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
なお受付開始時間は午前９時を予定しております。
会場には株主様のみがご入場できます。同伴者様はご入場できませんので何卒ご了承ください。

※業績の状況を踏まえ、会場経費を節約させていただくため、本総会は平日開催とさせていただきました。株主様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。